



2019年11月1日

各 位

会 社 名 双日株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤本 昌義  
 (コード：2768、東証第1部)  
問合せ先 広報部長 柳沢 洋一  
 (TEL. 03-6871-3404)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月1日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

コーポレートガバナンスコード改訂に伴い、政策保有株式縮減の動きが見込まれる中、事業会社による当社株式売却の株式需給への影響に備えることを目的として、自己株式を取得するものです。なお、本中期経営計画で掲げる株主還元策は、従来通り、安定的且つ継続的に連結配当性向30%程度とすることを基本としています。

2. 取得に係る事項の内容

- |     |            |  |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得する株式の種類  | 普通株式   |
| (2) | 取得する株式の総数  | 30,000,000株を上限とする<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約2.4%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 150億円を上限とする  |
| (4) | 取得する期間     | 2019年11月5日～2020年3月31日                              |
| (5) | 取得する方法     | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)                     |

(参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,249,297,201株
自己株式数	2,202,300株

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」を設定しており、当該信託に係る信託口が所有する当社株式1,667,211株を自己株式として処理しています。

以 上